

結核対策の推進について

現状と課題

- 官民一体となった取組により、年間の結核患者発生数等は大幅に減少している。

【年間の結核患者発生数】

昭和26年：約60万人 → 平成21年：約2万4千人

【結核の死因順位】

昭和25年：1位 → 平成21年：24位

- しかし、結核は依然として我が国の主要な感染症であり、世界的に見ても、結核中まん延国との位置づけ。

【罹患率（人口10万対）】 平成21年：日本19.0（米国4.3、英国13.0、フランス8.6、カナダ4.7、スウェーデン5.4）

- 特に近年、新たな課題がみられており、引き続き、予断を許さない状況。

【近年の新たな課題】

- ・ 結核病床や結核を診療できる医師の減少
- ・ 結核に対する認識の低下等による受診の遅れや診断の遅れ
- ・ 抗結核薬に耐性を有する多剤耐性結核の発生
- ・ 住所不定者や外国人など結核ハイリスク層の感染
- ・ 都市部における若者の感染
- ・ 高齢者の結核再発等

具体的対策

- 感染症法等に基づく健康診断、予防接種、公費負担医療等の総合的な結核対策について、他の感染症と同様に人権に配慮しつつ、適正な運用を図る。
- 「結核対策特別促進事業」を活用し、患者への服薬管理を徹底し確実に治療を行う直接服薬確認療法(DOTS)や健診車等を活用した結核健診による対策など、地域の実情に応じた結核対策を重点的かつ効果的に推進。
- 結核に関する特定感染症予防指針の改正を受け、各都道府県において予防計画に反映させる。(結核病床の確保や地域連携体制の強化等、指針を踏まえた運用を実施)

HTLV-1総合対策の骨子

推進体制

国、地方公共団体、医療機関、患者団体等の密接な連携を図り、HTLV-1対策を強力に推進

●厚生労働省：

・HTLV-1対策推進協議会の設置

患者、専門家等が参画し、協議会での議論を踏まえて、総合対策を推進

・省内連携体制の確立と、窓口担当者の明確化

●都道府県：HTLV-1母子感染対策協議会

●研究班：HTLV-1・ATL・HAMに関連する研究班の総括的な班会議

研究班の連携強化、研究の戦略的推進

重点施策

1 感染予防対策

- 全国的な妊婦のHTLV-1抗体検査と、保健指導の実施体制の整備
- 保健所におけるHTLV-1抗体検査と、相談指導の実施体制の整備

2 相談支援(カウンセリング)

- HTLV-1キャリアやATL・HAM患者に対する相談体制の整備

・相談従事者への研修の実施やマニュアル等の配布

※相談体制の構築や手引きの作成等において、患者団体等の協力も得ながら実施

3 医療体制の整備

- 検査精度の向上や発症リスクの解明に向け、標準的なHTLV-1ウイルスのPCR検査方法等の研究の推進
- ATL治療に係る医療連携体制等の整備、地域の中核的医療機関を中心としたHAMの診療体制に関する情報提供
- ATL及びHAMの治療法の開発・研究の推進、診療ガイドラインの策定・普及

4 普及啓発・情報提供

- 厚生労働省のホームページの充実等、国民への正しい知識の普及
- 母子感染予防のため、ポスター、母子健康手帳に挟むリーフレット等を配布
- 医療従事者や相談担当者に対して、研修等を通じて正しい知識を普及

5 研究開発の推進

- 実態把握、病態解明、診断・治療等の研究を総合的・戦略的に推進
- HTLV-1関連疾患研究領域を設け、研究費を大幅に拡充

多剤耐性菌対策について

昨年の帝京大学医学部附属病院における多剤耐性アシネトバクターの院内感染事例等を踏まえ、多剤耐性菌対策の着実な推進を実施。

昨年10月の厚生科学審議会感染症分科会感染症部会における審議を踏まえ、国民の関心が高く、諸外国の状況からも増加の懸念される薬剤耐性アシネトバクター感染症について、緊急に全国的な対策を促す観点から、その動向を幅広く把握するため、感染症法の五類感染症に位置づけ、定点医療機関で発生動向を把握する対象疾病に指定すべきとされたことから、所要の省令改正等を実施。

○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令(平成23年厚生労働省令第6号)の概要

- ・「薬剤耐性アシネトバクター感染症」を五類感染症に指定し、基幹定点の医療機関において、発生動向を把握する対象疾病とする。
- ・届出対象となる医療機関：全国の基幹定点として指定されている医療機関。
- ・届出基準の概要：広域β-ラクタム剤、アミノ配糖体、フルオロキノロンの3系統の薬剤に耐性を示す薬剤耐性アシネトバクター属菌による感染症患者(死亡者を含む)について、月単位で届出を行う。
- ・施行日：平成23年2月1日。

第一種感染症指定医療機関の指定の促進について

○指定基準

各都道府県 1か所 2床

* 平成11年3月19日健医発第457号厚生省保健医療局長通知「感染症指定医療機関の指定について」参照

○現状

指定済 31都道府県
36医療機関 69床

* 平成22年4月1日現在

未指定 16県

平成18年7月総務省より第一種感染症指定医療機関の指定が進んでいないことについて勧告

未指定の県においては医師会、医療機関関係者等との調整により早期の指定

○補助金の活用

- ・保健衛生施設等施設・設備整備費補助金(感染症指定医療機関)
- ・医療施設運営費等補助金(感染症指定医療機関運営事業)

* 国立病院機構等についても都道府県より交付可能

* 平成19年3月12日健発第0312004号厚生労働省健康局長通知「感染症指定医療機関の指定の推進について」参照

動物由来感染症対策について①

●狂犬病予防対策

- * 長い潜伏期の後に発症するとほぼ100%死亡。
- * 世界では年間55000人が狂犬病で死亡
- * 日本でも2006年に輸入感染症例 2例

狂犬病予防法に基づく犬の予防注射率

年	登録頭数(前年比)(a)	予防注射頭数(前年比)(b)	接種率(b/a)
19	6,739,716 (102%)	5,097,615 (104%)	76
20	6,804,649 (101%)	5,095,903 (100%)	75
21	6,880,844 (101%)	5,112,401 (100%)	74

国内飼育犬の登録・予防注射の徹底、
万が一の侵入に備えた危機管理体制の確立が必要

動物由来感染症対策について②

●獣医師の届出対象感染症について

- 1類感染症: エボラ出血熱、ペスト、マールブルグ病、
- 2類感染症: 重症急性呼吸器症候群(SARS)、インフルエンザ(H5N1)、結核
- 3類感染症: 細菌性赤痢
- 4類感染症: ウエストナイル熱、エキノコックス症



獣医師より届出を受けた都道府県においては、感染症法に基づき、

- * 積極的疫学調査の実施
 - * ねずみ族・昆虫等の駆除等のまん延防止措置
 - * 人への感染防止のための所要の措置
- が必要

動物由来感染症対策について③

●その他

(1) 蚊が媒介する感染症対策等について

* チクングニア熱

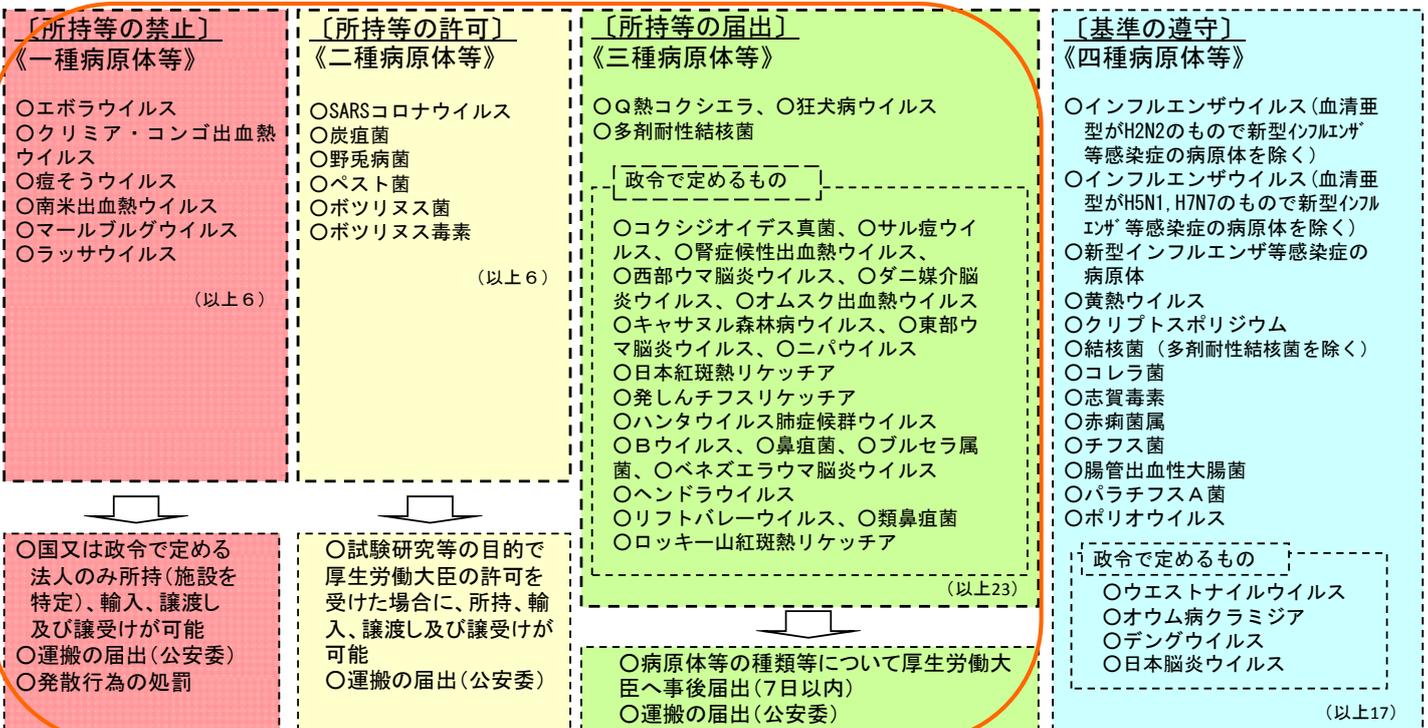
平成22年10月の厚生科学審議会感染症分科会感染症部会における審議を踏まえ、そのまん延防止の観点から、感染症法に基づく四類感染症及び検疫法に基づく検疫感染症として指定し、平成23年2月1日より施行。チクングニア熱は帰国者での感染が増加傾向にあり、各自治体においても発生の探知等について留意が必要。

(2) 動物の輸入届出制度について

輸入動物(哺乳類と鳥類対象。)を由来する人への感染症の感染防止を目的に、平成17年9月1日から施行。万が一感染症に感染している疑いのある動物の輸入が判明した場合は、感染症法に基づき、積極的疫学調査や人への感染防止のための所要の措置について、各自治体の協力が必要。

国が所持を把握

病原体等の適正管理について



- 病原体等に応じた施設基準※、保管、使用、運搬、滅菌等の基準(厚生労働省令)の遵守
 - 厚生労働大臣等による報告徴収、立入検査
 - 厚生労働大臣による改善命令
 - 改善命令違反等に対する罰則
- ※一部の施設基準については、平成24年3月31日まで経過措置

病原体等の適正管理について

病原体等の管理における緊急時の対応のために

【想定される緊急時】

- ・災害(地震、火災、交通事故等)
- ・事故(盗取・所在不明等)

→発生時には迅速・的確な対応が必要
(日常からの訓練)

●生物テロの発生や災害等により病原体等が流出したケースを想定した緊急対応マニュアルを示し、保健所その他の関係機関が住民の健康を守るために迅速かつ的確な対応がとれるようその周知を図るとともに、**実地訓練の実施を促進**すること。
(第165回衆議院厚生労働委員会附帯決議)

病原体等の適正管理について

新たな一種病原体等の追加(政令改正)

新たに確認されたエボラ出血熱及び南米出血熱の病原体について、一種病原体等及び特定一種病原体等に追加

- ・エボラウイルス属ブンディブギョエボラウイルス
- ・アレナウイルス属チャパレウイルス

施行日:平成23年1月24日

円滑なサーベイランスに向けて

【円滑な病原体等の運搬のために】

「病原体サーベイランスにおける協力依頼について」の発出
(平成20年10月10日付け健感発第1010001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)
病原体検出時の適切な対応の周知
病原体サーベイランスの協力依頼

引き続き、関係機関と連携し、サーベイランスの推進について協力願いたい。